

平成30年10月 1日

公益財団法人静岡市まちづくり公社 行動計画（第4回）

当社に勤務する職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を整備することによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年10月1日から平成31年3月31日までの2年6ヶ月間

2. 内容

目標1：計画期間中における年次有給休暇取得率の向上

厚生労働省が実施した平成27年就労条件総合調査における企業規模100～299人の年次有給休暇取得率44.9%を上回ることを目標とする。

<対策>

- 平成28年10月～ 数値目標を明確に掲げ、定例会議、社内SNS及び事業所内へのポスター掲示等により、随時年次有給休暇の取得促進のための周知を図る